

一般社団法人ちくだいKIP 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2030年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 2025年 4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休
業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025年 4月～ 育休取得者に「育休復帰支援プラン」に基づき支援を講じる

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 10日以上とする。

<対策>

- 2025年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2025年 4月～ 社内ミーティングなどで有給取得に伴う問題点などを確認し改善
対策を講じる